

沿岸広域振興局長告示第33号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項の規定により、指定居宅サービス事業者が指定居宅サービスの事業を廃止しようとする旨次のとおり届出があった。

令和3年6月4日

沿岸広域振興局長 森 達也

通所介護

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
0373000264	社会福祉法人新里紫桐会	新里デイサービスセンター	宮古市茂市第1地割115番地1	令和3年4月30日